

項 目	内 容
クリーンウッド法施行	<p>クリーンウッド法（合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律）の施行規則と判断基準事項を定める省令などが公布され、5/20施行された。</p> <p>クリーンウッド法は、合法性が確認された木材等の需要、流通を民間レベルでも増やすことを目的に施行されるもの。民間の事業者が木材関連事業者登録を行う事で合法性が確認された木材の流通を促進する。木材関連業者は第1種（樹木の所有者から丸太を譲り受けたもの）が行なう加工、輸出、販売事業や輸入事業者など。いわゆる木材流通の川上にあたるもの）と第2種（第1種以外の木材関連業者、主に加工、販売、施工などを行なうもの）の2種類。</p> <p>対象物品は、机、棚、収納、什器などの部材に主に木材を使用したもの。木材パネル、コピー用紙など木材パルプを使用したもの。フローリングのうち機材に木材を使用したもの。木質系セメント板、サイディングボードのうち木材を使用したものなど。木質バイオマス発電事業者も木材等を利用する事業者として主務省令で定めた。</p>
4月住宅着工 前年上回る水準続く	<p>4月の住宅着工が、この度発表された。4月の新設住宅着工数は、8万3979戸（前年同比1.9%増、前月比10.7%増）と、前年同月比で2ヶ月連続の増加。持ち家、貸家、分譲いずれも前年を上回り、2016年11月以来5ヶ月ぶりに8万戸を超えた。17年1～4月の累計でも前年比で2.8%増えており、季節調整値年率換算も3ヶ月ぶりに100万戸を超えた。</p> <p>2年連続で年内初の8万戸超を4月に記録したが、15年以前では年間109万戸超を記録した08年以降の高水準。年間100万戸前後の水準でなければ4月の8万戸超は難しい。駆け込み需要のあった13年は年間で98万戸となったが、当時は現在ほど貸家の着工が長期的な高水準ではなかった。そのため13年後半に持ち家を中心として年間9万戸に至ったが、16年からは持ち家の代わりに貸家が長期安定的に高水準で引っ張り続けている。</p> <p>持ち家は2万3751戸（同0.8%増、同10.6%増）と、前年比では先月の減少から再び増加。</p>
国土交通省 2000年以前の 新耐震住宅に 検証法	<p>所有者ができる簡易法を導入</p>
	<p>国土交通省は昨年4月の熊本地震の建物被害の状況を踏まえ、日本建築防災協会（建防協）に新耐震基準の木造住宅のうち1981年6月～2000年5月までに建築された在来軸組工法住宅の耐震性を検証する方法のとりまとめを依頼。それを受け建防協は「新耐震基準の木造住宅の耐震性能検証法」を公表した。</p> <p>熊本地震では新耐震基準のなかで、2000年に接合部の規定が明確化される以前のものに倒壊などの被害が見られたことから、1981年～2000年の間に建築された在来軸組工法の住宅について、リフォームなどの機会に2000年仕様規定に状況を確認する事を推奨している。その効率的な確認方法を、耐震改修促進法で耐震改修支援センターとして指定した建防協に依頼していた。</p> <p>建防協では「所有者による検証」と、これで判断できなかった場所に実施する「専門家による効率的な検証」（一般診断法に準じたもの）を作成した。</p> <p>所有者による検証は「平面・立面の形」「接合部の金物」「壁の配置バランス」「劣化状況」のいずれにも適合していることを確認する。すべてに適合している場合「耐震性あり」と判定、不適合がある場合は、「専門家による検証」か「耐震診断」を実施する。この際の専門家による効率的な検証も、現地調査ではなく、図面や写真を活用して、従来の耐震診断法に準じて確認する。</p> <p>こうした手法の導入によって効率的に耐震性能を検証することで、当該機関に建築された木造住宅の耐震性能確保につなげていく考え。対象は木造軸組工法による平屋建てか2階建て。今後、地方公共団体や建築関係団体を通じて、所有者、リフォーム業者、設計者などに周知を図り、耐震診断の専門家を対象に講習会も開いていくことにしている。</p>
輸入合板 伐採税引き揚げによる コスト高懸念	<p>輸入合板12mm厚系は、マレーシア・サラワク州の現地メーカーが相次いで産地価格の値上げを打ち出し始めた。7月1日から同州で施行されるティンバープレミアム（TP）の税率引き上げによるコスト上昇に対応するため。値上げの時期や幅はメーカーによって異なるものの、おおむね6～7月積みの新規契約分から値上げを唱えている。日本市場の不振もあって思い切った値上げを打ち出せなかった現地メーカーだが、今回の大幅な税率引き上げを受けて値上げ姿勢を強めている。</p> <p>サラワク州は、例年雨期が過ぎて原木出材量が増加する3月に入ってから天候が回復しなかった。4～5月も断続的な雨天となっているため、林区の路面が乾かず、原木を伐採したとしても輸送が難しい状況が続いている。そこに、昨年からの州政府により始まった違法伐採対策規制も相まって原木出材量は非常に少ない。現地合板メーカーの原木在庫もほとんどなく、原木が貯まるのを待つ為に1ヶ月のうち10日ほど稼働を停止する工場も出ている。ただ、積極的な原木確保に動けば、高値の丸太を手当てせざるを得ないため、現地合板メーカーは非常に苦しい状況が続いていた。</p> <p>そのような状況のなか、同州政府からTPの税率引き上げが発表された。上げ幅は、60倍以上の大幅な上げ幅となる。昨年からの販売価格が思うように引き上げられないなかで原木価格が高止まっている。そこにTPの税率大幅引き上げが実施されれば非常に苦しいと、同州政府に引き上げの延期や引き上げの幅の縮小を訴える動きも出た。しかし、同州政府は今回の税率引き上げを確実に実施していく見込みで、産地メーカーとしてはある程度、引き上げ分の価格転嫁を急がざるを得なくなっている。</p>
表示説明	値下げ 横ばい 値上げ
市況状況	<p>ラワン薄ベニヤ </p> <p>ラワン正寸12mmT2 </p> <p>針葉樹 12mm 3x6 </p>